



孫四弟集羽軍摺新

卿 成 正

段之川湊

作代千春道菟

允發堂港金京東

皇太子明宮殿下御覽

○新撰軍歌集 正行卿 四條畷之段

○新撰軍歌集 正成卿 辭闕之段

○新撰軍歌集 正成卿 櫻井之段

○新撰軍歌集 正行卿 湊川之段

○東京朝日新聞評 花畑舎主人菟道春千代氏の作に成れる
丁目の金港堂より四條畷の段を出版せり文章流麗にして筆力太だ優美、讀
去て案を拍つ妙あり之を近代流行の文体詩とやらいへるものにくらぶ
ば彼は「あぢさいの花」色香移り易く調整はす是は「よし野の櫻」只なるとな
く奥ゆかしき思ひはあるなり云々

○大坂毎日新聞評 右は花畑舎主人菟道春千代氏の作に成れる
の首唱せる新体詩の如く阿房陀羅然たり然して本歌は彼の外山文學博士等
を出せるの長歌なり故に其文頗る艶麗優美大に誦するに足るものとす附録
として吉野静と題する唱歌をも添へたり是もまた面白くもさるぬ云々

○神戸又新日報評 正行卿(四條畷之段)と題する新撰軍歌集第一
編にして小楠公が殉難の事實を正史に依りて七五の調に作りたる軍歌三曲
と別に附録として吉野静と題する唱歌をも添へたり是もまた面白くもさるぬ云々

○交詢雜誌評 社員菟道春千代君の著作に係る新撰軍歌集第一
山の行在所を辭し先帝の御陵を拜し決死の義士百餘名の姓名を如意輪堂の
屏に題し四條畷に於て八萬餘騎を拜し決死の義士百餘名の姓名を如意輪堂の
りし途の悲壯慷慨なる事實を二節に分つて詠し且附録として自殺する吉野
正行卿へ贈位の節賜りたる勅語杯纂録したる僅に數葉の明治十年二月十七日
へども軍人は勿論小學兒童の如き常に此書を携へ暗誦せばその心を感化し
爲に得る所蓋し少小ならざるべし



正成朝臣贈位之宣命

天皇乃大命坐世留贈正三位橋朝臣墓乃前
式部助兼一等掌典從五位丸岡莞爾為宣
給波久止宣往昔年號元弘建武云頃天下
亂亂人心荒備荒備
天津日嗣尊事乎母知者無里志時汝命清久
直久明正支誠實乃心乎振起志



皇御稜威乎彌高彌廣助奉里作奉長年止為
家族親族乎引率射向賊等伐罰最後
戰場身歿給比依惟已命乃身歿給比志耳非
兄弟子孫至留藏身都我乃木乃彌繼々草牟須
屍水都久屍乎
天皇乃御楯止為許多乃年間吉野山乃行宮乎
守奉里志事專汝命乃訓依互志然在者曾止奈母常
母思須凡汝命乃
皇朝廷仕奉里志狀乎天地乃共臣乃鑑止在可志止
御思須賀故先年湊川神社乎別格官幣社定
奉志加止尚不飽足御思須問今此所至更世給
依里天特殊奈留大命以互墓使差更正一
位乎贈給故斯狀乎聞食世止宣給
天皇乃大命聞食世止宣

明治十三年七月廿一日

新撰軍歌集第四編

東京 菟道春千代作

正成卿 (湊川之段)

第一節

春の朝あしたに咲さきにほふ 花はなにも風かぜの恨うらみあり
 秋あきの夕ゆふべに澄すみわたる 月つきにも雲くもの障さりあり
 されば憂うれ世よは月花つきはなの 例たとにもれぬ者ものにして
 古いにしへ人びとのこそ葉はに 逢あふは別わかれの始はじぞと
 云いひし教をへも西にしの海うみ 遠とほき浪なみ間に有ありと云いふ
 見る目めの浦うらの藻も汐しほ艸くさ 假かりの世よなむら親おやと子この
 契ちぎりぞ深ふかき伊勢いせの海うみ 千ち尋ひろの底うこも尚なほあさく
 思おもふは人ひとの常つねなるに ましてや今こ年とし十一じゅういちの
 答こたの花はなのなで志こ子こに 咲さらぬ中うちより散ち事をこと
 教をへてかへを櫻井さくらいや 汲くめども盡つぬ恩愛おんあいの
 なさけの絆きずなきり捨て 散ちり行く身みにも武ぶ士しの

道たがへじと五月空 思ひよくもる心をば
あがしもあへぬ芥川 わたればやがて郡山
山なき里も名に肩て 打越行けば人未やと
待かね山のよぶ子鳥 誰が心にも哀れ知る
玉坂山に音を入れて 世を驚もおいにけり
波立つ淵も替り行く 瀬川の里もいつか過ぎ
見ゆる猪名野に先忍ぶ 昆陽の伏家に宿階て
賤が軒端の月見れば 又いかあらん行末と
詠ませ玉ひし當今の 御製も今は身に漆て
又もや濡る、旅の袖 乾かぬ中に武庫川の
渡に著てながむれば 雲に聳ゆる山は是れ
静けき御世の例にと 弓矢納めし故をもて
武庫とは名付玉ひに志 遠きむかしの古事を
間に付ても君が代の 今を昔にかへさんと
思ふ心はあだなみや 寄せて碎てはかなくも

蚤が汐家にさそ影の 薄き武運もをめらぎの
御影の森の下ささの 露の恵のふかみどり
猛きこゝろはまを鏡 敏馬浦のうつせ貝
頓て空しくある身には 生田の川の名もよそに
越るあなた森こそは 生田の神の社ぞと
暫時は此處に額ばさて 神は願をかけまくも
かしこき君のおん末を 守りたまへと祈りつゝ
伏拜みつゝもろともに 神の廣前立ちいで、
行多ば程なく津の國の 兵庫へこそは着ふけれ

第貳節

錦の御旗ひるがへし 昇る朝日をいたゞきて
湊河原を陣となし 君に仇なす奸賊を
討きためん朝臣ふは 新田に向ひの曰く
抑も津の國は正成の 預り治むる國なれば
此處を侵さん賊兵を 討つはおのれの務あり

されば陸路に押寄する 賊は已れ防ごべし
 君も海路に漕よれる 敵と戦ひたまはれ
 はかる言語に義貞も 心得たりとうべなひ
 兵をふたつに打分ち 新田は和田へ打向ふ
 此時賊将尊氏は 自ら海の将となり
 直義陸の将として 日々夜々に滋のみか
 五十余萬の兵備あり さても新田は其勢も
 三萬余騎を率あれど 朝臣の兵は中々に
 盡あんとして盡もせぬ 七百人も過ぎざれど
 寡さ數もむらさもの 心堅めし金石の
 楠氏一族主従い たがひに誓ひ劍太刀
 身は國の爲め惜からむ たゝ大君のおん爲に
 頑賊等をうちきため 世に禍の根を断たば
 我等が望み足ぬべし いで今日こそは勝負を
 天に任せておもふまゝ ふせぎた、かひ賊兵を

此所に討止め禦んと 力をきはめ斬いるに
 敵も期したる事なれば 肩けし引かじと聲高く
 兵をはすまし菊水の 風も流る、旗影を
 目かけてどつと攻掛る 斯は健氣ぞと焼太刀の
 稜打ち鳴し斬り結ぶ 刃の光りきらめきて
 月なき空に星あがれ 雨の晴間に横たはる
 虹と見る間も消てゆく 命たぐへばいなづまか
 夢幻かうたかたの ありとはかなく成迎も
 あはれ芽出度大御代に かへさで止ん物かはと
 曰ふ間もまたを遠近に 聞ゆる鯨波の聲々は
 百の雷はたゝきて 茲に落来る計りなり
 かゝる軍のそのうちに 海路の先鋒細川は
 舟帥ひきゐ紺邊へと 進み来たるを逃さしと
 新田の兵は馳向きて 戦ふひまに尊氏は
 己が全軍ひきゐつゝ 武庫の浦にぞ進みける

朝臣は之を打見やり 此は仕損ぜり賊軍は
後へまはり我軍を 狭み討よと覺えたり
斯なる上はよし又 我に項羽の勇あるも
孔明にま屯智あるも 我が計略を用うべき
道志なければ詮もなし 只此上はもろどもに
死をば決して進み入 陸の將たる直義の
首討取てもものふの まあそをつゑし潔く
討死するの外はなし 疾く進めよと呼はれば
心得たると一同に 彼陣へと斬入るぬ

第三節

窮鼠猫嚙む譬あり 小勢なれども忠と義と
武勇も富める楠氏勢 別てするとき太刀風に
難立られし木葉武者 をらくをつと散亂れ
躊躇ふにまに逸速く 直義見付もらさじと
進む折しも直義の 馬は射られ驚れたる

此は心地よし討取れと 云ふ間程あく彼方より
薬師寺十郎駈来り 馬より落ちし直義を
已れの馬に助けのせ 辛く其場を逃しけり
かゝる處へ尊氏は 新子の兵を陸に上り
奈に違はば後より は少し討て掛るゆゑ
朝臣は身をば振返し 或は難立て斬放ち
受つ流しつ戦へど 衆寡いかでか敵をべき
前を拂へば後より 右をふせ左より
討込む太刀の其上より 雨あ屯征箭は大空を
繁く飛かふ音のして 兜の鏝つらぬかれ
鎧の袖をうち通し 身に立つ様は宛然と
篠吹き亂る如くにて 受そこ鉢たる太刀傷に
血汐溢る、全身の 朱に染まると今は早や
進退自由ならざれば 力もつきて進み得を
は是までと舎第の 正季はしめ一族に

言葉せはしく曰けらく
 今あまじひに戦ひて
 みにくき耻を暴しあは
 後の世までも笑はれん
 清からぬ名を流すよ
 腹かき切て果ばやと
 一族郎徒うちつれつ
 よろめく足を踏しめて
 刀を杖よやうくと
 川上さしてたどりゆき
 賤が伏家に逃れ入り
 苦しき息をつき弓の
 ひきも返さぬ益荒男の
 亂れし襟をうちあはせ
 都の方を伏をかみ
 うるむ臉をしばた、き
 運命こゝに極まりて
 月に村雲花にかぜ
 雲井の仇を其まゝに
 拂ひも敢てはかなくも
 消失せたりと聞しなば
 頼みし甲斐も無き者と
 思召たらん然はあれど
 自なし、業あらず
 是れ天命といはんのみ
 盡しも果てぬ忠と義や
 末摘花の末遂ぢぬ
 罪をみゆるし玉ひねと
 今を臨終の際までも
 心ゆるがぬ忠臣が

たつる操ぞたふひなき
 やがて朝臣は正季に
 打向ひつゝ問ひけらく
 汝死したる其後は
 魂いづくによすべきや
 聞せよかごと有ければ
 正季いきを張つめて
 假令此身は死せる共
 七度此世に生れ出で
 賊を滅し大君の
 御心やためまつるのみ
 兄君いかよ思をぞと
 いへば朝臣も打笑ひ
 能も謂ひつる我とても
 骨は鏃に穿たれて
 沙にながら暴走とも
 ゆるかぬ日本魂は
 末の世かけて幾度も
 死につ生れつ身を變て
 君に仇なす國賊を
 討亡さでやむべきや
 汝かならむ此事を
 忘れなせと謂ひ乍ら
 胸おで下し身を構へ
 やをら刀を手に取て
 只一突きと同胞が
 かくる矢聲も高々と
 互に咽を刺かはし
 呼吸のひまに湧出る
 血汐の波に浸されて

比類たぐひまれなる忠臣ちゆうしんも 落葉おちば涼すいしき常磐木とこはぎの
 露つゆよりもろく果玉はてたまふ 其有あり様さまを見終まはりて
 親族うかぢ家族やからも數盡かずつとし 残のこる士卒しろうも諸もろともよ
 死出しでの扈從おんさもなさはやと 腹はらかさ切きりて果はてたりし
 その一族いちぢくは十六人 殘兵ざんべい五十餘人よにんなり
 實げに現身うつろみの世よよあれば 百ももの齡よはひをたもつとと
 尚なほ永ながかれと玉たまの緒をの 絶たゆるを厭いとふものなるに
 つらある人ひとは洩もれもせを 同たなじ刃やいばにふし柴しばの
 こりし忠義ちゆうぎの其為そのために くらき黄泉よみぢへ急いぎ行ゆと
 あかさ心こころは敷島しきしまの 大和錦やまとにしきにまさるべし
 然されば今の世後よのちの世よも 皇國みくにの民たみと生おひし身みは
 朝臣あそみの徳とくを慕したひつ、 忠ちゆうと義勇ぎゆうに身みを委ゆたね
 君きみの御為かためと國くにのため 誠忠まことをつくせ日本やまと人

新撰軍歌集第四編畢

新撰軍歌集第四編附錄

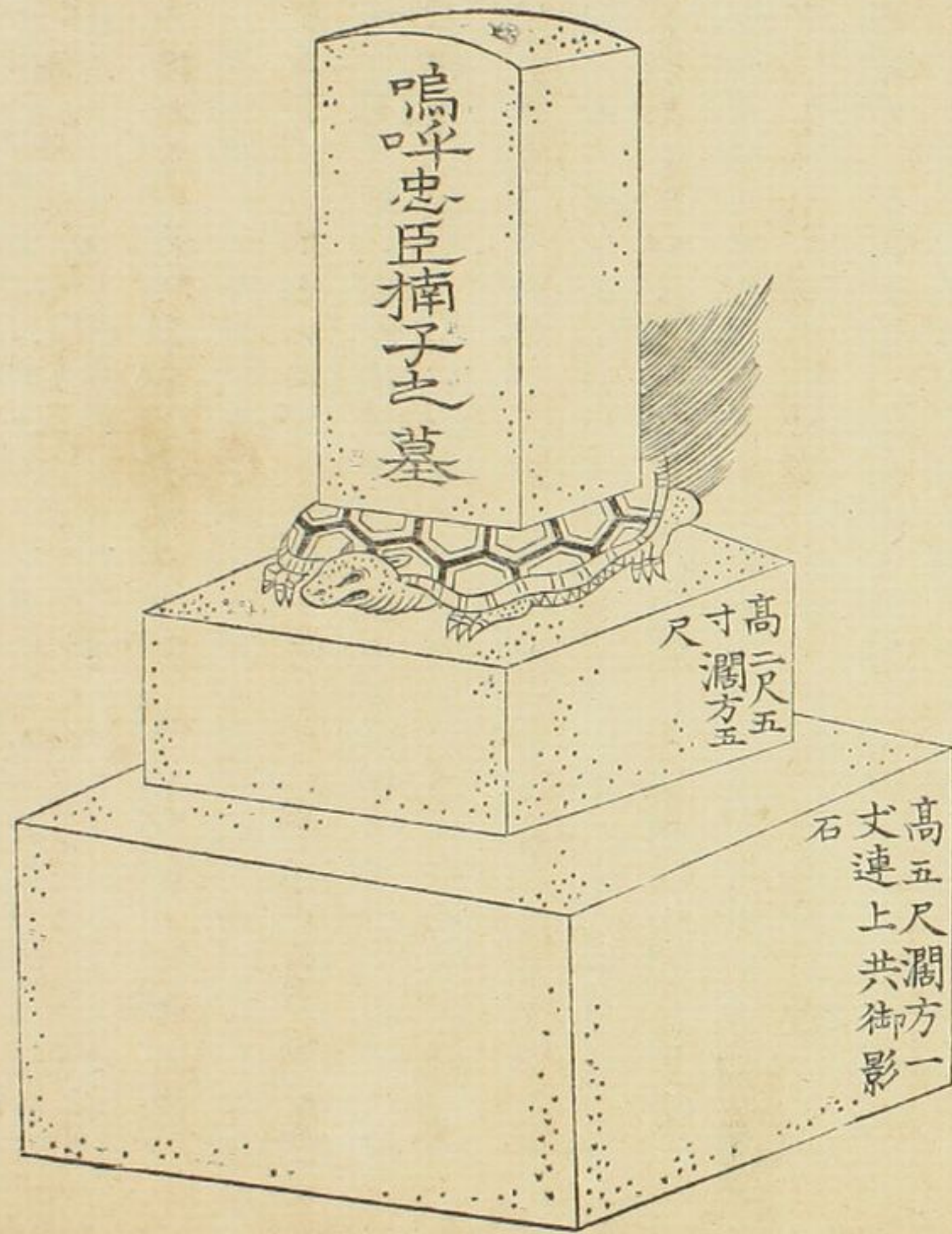
菟道春千代誌

湊川神社由來略記

延元元年五月廿五日正成朝臣勅命を奉じ攝津國兵庫に至り新

楠公墓碑圖

碑和泉石高三尺九寸横
 一尺六寸厚一尺五寸
 龜趺白川石高六寸徑三尺



元祿五年壬申八月
 水戸源義公建并書

田義貞と力を合せ足利尊氏の兵を拒がる依て義貞は千葉菊地
 宇都宮等の諸將を正成朝臣に分ち陸軍に當られん事を以てす
 其時朝臣の曰く抑攝津國は正成の所領にして巳の治むべき
 所なれば爰を侵すの賊を討つは素より某が分なり憶ふに直義
 が陸軍多しと雖も烏合の衆なれば敢て怖るゝに足す公は宜く
 今の諸軍を率ゐて尊氏を討たるべしと則ち諸將の加勢を辭し
 獨り手兵僅か七百騎を率ゐ義貞の陣を出で山の手を沿ひ淡川
 を前になし西に向ふて陣したまひぬさて朝臣は孤軍を掲げ西
 を敗り東を撃ち臨機應變騎卒の進退分合臂の手足を遣ふが如
 く節制毫も亂れず其進撃するや烈風地を巻き疾雷耳を掩ふに
 及ばず其止るや巍然として山岳の如く百撼揺すべからざるの
 智勇を以て戦ひ玉ひしかども限りある手兵を以て限りなき大
 軍に當る事と云ひ殊に此日辰の上刻より四時の間全力を盡し
 て劇戰奮闘せしことゆゑ多く其騎を亡ひ餘すところ僅に七十
 三騎となれり然れども勢敢て屈せず猶圍を潰して帥を飯すべき
 も朝臣固より死を誓て生を欲せず故に殘卒を整へ徐々として
 川に沿ひ北に上り民舎に入り鎧を解き被る所の創を算ふるに
 其數十一なりきかくて朝臣は土民に酒を命じ衆と共に訣盃を
 傾けながら舍弟正季に謂て曰く汝今死して何をか爲さんと欲
 するやと正季答へて曰く願くば七回人間に生れて彼の國賊を
 滅さんのみと朝臣欣然として笑て曰く是れ吾心を得たりと爰
 に於て終に兄弟刺違へて斃れ玉へり正成朝臣の年は四十三歳
 なりき亦共に斃れしもの宗族十六人從士五十余人なり
 碑石は淡川神社境内にあり則ち同社表門を入り行くこと數歩
 にして右側を見れば古松の樹立する所あり是れ墓碑の在る所な

り蓋し此碑は元祿五年八月水戸黃門光國卿の建立したまひし
 ものにて表面に嗚呼忠臣楠子之墓と題せる八字は光國卿の筆
 になれり裏面に刻せる碑文は明徴士朱舜水の撰む所なり墓碑
 の下には石棺に一面の鏡を納めこれを埋めありと然して鏡の背
 面には楠正成靈の四字を刻せりといふ是亦水戸侯の埋めしめ
 玉ふ所なりと聞く本碑は和泉石を以て造り長三尺九寸巾一尺
 六寸にして厚さ一尺五寸なり龜趺は白川石にして高さ六寸徑
 三尺あり其實況は本圖を見て知るべし
 別格官幣淡川神社は兵庫縣攝津國神戸市多聞町三丁目にあり
 其社地七千二百三十一坪貳合にして周圍は煉瓦を以て塙を造
 り區畫をなせり祭神は贈正一位橘朝臣正成同正行并楠氏之一
 族を合祀す御神體は表面に楠正成之靈の六字を記し裏面に年
 號を記せり蓋し神號は明治今上天皇の宸筆なり本社は明治
 元年四月廿一日勅して祀殿を造營せしめられ同五年五月廿
 四日淡川神社の社號を賜り別格官幣社に列せらる明治十三
 年七月廿一日畏くも今上皇帝本社に行幸あらせられ社殿に
 鳳蓋を駐め給ひ特に正成朝臣に正一位を贈り給ひ一等掌典丸
 岡莞爾をして墓前に勅命を宣らしめ玉へり其宣命文は本書巻
 首に奉載せり當社は神戸市多聞町外三十三ヶ町二ヶ村の鎮守
 神社となれり尙本社にかゝる沿革の一端を知るの一助ともな
 るべければ同社宮司從六位折田年秀君の寄贈せられし履歷書
 畧を左に登載す

履 歷 書 畧

文久二年辛酉十月本藩島津久光に附從して京師に勤む時に國
 家外寇の警誠あり久光命じて攝海の防禦線を鑑査せしむ依て

大坂安治川砲臺等十二箇及び城砦八箇をして調圖し兵庫大坂の間を往復すること數回明年三月遂に幕府の台命を以て履となり大坂川口に砲臺を建築す同年十一月十五日補社を造營し祀典を永世に列して精忠節義を末代に旌表せられん事を先帝に建言す同年十二月十日 敕命允可を賜ふ同年同月二十四日攝津國兵庫字多門の田地三反歩を買ひ嶋津家の持地となす蓋し神社造營の地と定むるが故なり又攝津國御影の人加納次郎助をして土木の事を薰陶せしむ元治元年四月久光を奉じて歸國す同年七月長藩京師に寇す仍て工事を休み後遂に造營の工事を中止す慶應四年二月二十五日補公織田公豊臣公の廟社を各地に造營し維新の盛典を擧げられん事を同藩參豫大久保利通に就き大政官に献言す當時但馬國生野知事在勤につき生野參謀菊池隼人を使として之を京師に具申す明治元年四月二十一日 敕して社殿を造營せしめらる同五年五月二十四日湊川神社と社號を下し賜る同六年五月二日大藏省八等出仕より湊川神社宮司に轉任同年八月十五日赴任す蓋し本社に宮司を置くの始祖なり赴任以前草創日尙淺く本社拜殿繪馬所あるのみ境内荒蕪荆草人を没して人跡更に至らず仍て荆棘を刈除し祀典を興し社則を整へ神饌所社務所等を經營し無慮一百八條の經詞公認を得て一社永世の規鑑を定め今時隆盛を致すに至れり

明治二十四年七月十五日

別格官幣湊川神社宮司從六位折田年秀

新撰軍歌集第四編附錄畢

明治二十四年十二月十五日印刷
全 年十二月廿二日出版

正價金三錢

著作兼
發行人

東京市牛込區市ヶ谷
柳町二十六番地寄留
菟道春千代



發行人

東京市日本橋區本町
三丁目十七番地
原亮三郎

印刷人

東京市日本橋區本町
三丁目十七番地
日置九郎

發兌

東京市日本橋區本町
三丁目十七番地
金港堂書籍會社

大賣捌

大阪市東區南本町四丁目
二百廿一番屋敷
金港堂

同

宮城縣仙臺市國分町五丁目
百卅壹番地
金港堂

(東京新橋、宗十郎町國文社印行)

版權所有